

日程第1 一般質問

1番 片桐邦俊

(1) 今後の農業に関わる課題について

2番 飯島寛

(1) 「中川村災害ボランティアセンター開設・運営訓練」について

(2) 「秘境・伊那田島駅アピールを」について

4番 大原孝芳

(1) 新型コロナウイルス禍での今後の政策を問う

9番 鈴木絹子

(1) 村内の主要施設及び民間施設に赤ちゃんの駅の設置をできないか

(2) 地域の民家に賃貸で居住している若者に家賃補助、購入時に定住補助の制度化を
考えられないか

(3) 可燃ごみの増加による上伊那クリーンセンターの稼働日数の増加と影響及び中川
村での取り組みの状況

出席議員（10名）

- 1番 片桐邦俊
- 2番 飯島寛
- 3番 松澤文昭
- 4番 大原孝芳
- 5番 松村利宏
- 6番 中塚礼次郎
- 7番 桂川雅信
- 8番 柳生仁
- 9番 鈴木絹子
- 10番 山崎啓造

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 富永和夫 |
| 教育長 | 片桐俊男 | 総務課長 | 中平仁司 |
| 地域政策課長 | 松村恵介 | 保健福祉課長 | 菅沼元臣 |
| 産業振興課長 | 宮崎朋実 | 建設環境課長 | 小林好彦 |
| 環境水道室長 | 松澤広志 | 教育次長 | 桃澤清隆 |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 井原伸子
書記 座光寺 てるこ

令和2年12月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和2年12月7日 午前9時00分 開議

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番 片桐邦俊議員。

○1番 (片桐 邦俊) 私は、さきに通告いたしました「今後の農業に関わる課題について」ということで幾つか質問をしたいと思います。

まず最初に、米の生産調整についてであります。

国は、2020年産水稻の予想収穫量を723万トン、全国の作況指数では99と公表するとともに、2021年産の適正生産量を693万トンとしました。作柄が決してよくない中、来年産で過去最大となる作付削減を求められるのは、これまで人口減と高齢化の進行で毎年10万トン程度の需要減が見込まれていたことに加え、本年の新型コロナウイルス感染症の影響で業務用・加工用米の需要が減少したことが要因とされていることは御存じのとおりであります。

長野県の2021年産生産数量の目安値は前年比2.5%減の18万6,615トンであり、上伊那郡8市町村は前年比2.1%減の2万7,707トンの生産数量目安値となりました。

中川村に対しての目安値は生産数量1,374トン、面積換算でいきますと220ヘクタールとなりましたが、中川村の取組について幾つか質問をさせていただきます。

まず最初に、中川村では、米の生産数量の目安値につきましては達成しなければならないルールではなく、あくまで適正生産のための情報として住民に提示するとしてきておりました。そういうふうにも私も思っておるわけでありまして、今回提示のあった目安値につきましては、どのような対応を考えていらっしゃるのか伺いたいと存じます。

○産業振興課長 今御質問のありました米の目安値についての対応について御回答をさせていただきますと思います。

平成30年産以降の米政策について、達成しなければならないルールとしての生産数量目標の廃止に伴い、需要に応じた主食用米の適正生産を行うためとして目安値を設け、情報として提供してまいりました。

村、地域農業再生協議会及び営農センターでは、目安値の捉え方について継続的に幹事会や常任委員会などで議論を重ね、生産者が需要に応じた主食用米の適正生産を

行うための情報提供、達成しなければならないルールではないことであることを確認してまいりました。したがって、作付計画の段階では面積拡大も視野に入れながら各農業者に計画策定を依頼し、少なくとも減少とにならないような取組を進めてまいりました。

○1番 (片桐 邦俊) 今、過去の――過去っていいですか、ここ数年の村の対応につきましては、課長のほうから話があったとおりにかというふうにも私も理解をしておりますけれども、殊、特に今年の場合につきましては、後ほど申し上げますけれども、やはり全国的にも大きな生産調整というように私も思っております、中川村としてのこれからの取組について伺いをしたかったということでもあります。

そういうことで、ちょっと質問を進めさせていただきますけれども、上伊那郡下全体の調整が本当に必要になってくるというように思っております。

特に、飼料用米等をJAのほうでも推進をしておるわけでありまして、実際としてなかなか転換が進んでおらないというのが実態かなというように思っております。これは、飼料米のいわゆる補填価格といいますか、そういうものがやっぱり安いということもあつて、なかなか実態として飼料米のほうへの転換というものの調整が進まないということかなあと思っております。

また、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、いわゆる酒の消費が減っておるということもあつて、酒米の生産量も実は次年度30%減の調整が必要になってきておるというのが上伊那の現状であります。

中川村としても、地域農業再生協議会を中心に、営農センター、それからJAと連携をしながら、早急に2021年産米の作付希望面積の集約をすべきだというように考えております。

そこで、いわゆる作付希望面積が整った段階で、やっぱり上伊那として全体で調整をしていくという方向に持っていかなくてはならないというふうにも考えておるわけでありまして、JAでは、今現在、次年度の作付希望面積を集約しておるというように思っておりますが、村として、地域農業再生協議会を中心として、今後、取組をどのように考えておるのか伺いをしたいと思います。

○産業振興課長 村の地域農業再生協議会の今後の取組について御回答をさせていただきたいと思っております。

令和3年産米の作付計画については、この12月10日に開催する地区集落営農組合長会におきまして計画書の農家配布を依頼し、12月21日までに営農センターへの提出を求めてまいります。これにより、年末頃には希望面積の集計、年明けの営農センター幹事会において調整を図る予定としています。

これまでの実績では目安値に届かない希望面積であり、今回、村に割り振られた220.2ヘクタールは昨年と比べ5.1ヘクタールの減少となりましたが、仮に令和2年作付計画面積の219.7ヘクタールであれば目安値を下回ることとなります。具体的な取組は面積の集約ができた段階となりますので、早期の面積集約を進めてまいりたいと考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、御返答があって、この12月の10日の日に地区の営農組合長会へ取りまとめの依頼をするということでありましたけども、ぜひ早急に面積集約をしていただきたいなあと考えております。と申し上げますのは、やっぱり上伊那郡下全体で、やっぱ上伊那郡下に与えられた目標面積については消化をしていかななくてはならないというように考えておまして、実は、過去にも長野県内では全く調整をしていない地域も実態としてあるわけでありまして、そういうところとの不公平感っていうものがかかなり出ているかなあって私は思っておるんですけども、そういう部分では今までしっかり対応してきた上伊那でありますけれども、ここへ来て大変調整が厳しくなっておるのも事実でありますので、ぜひ、そんな部分の中では早急な集約をお願いしたいというように思っております。

実は、JAの方とお話をしましたら、実態とすると、先ほど申したとおり、なかなか飼料米等への転換等が進んでいかないという中で、実態とすると、ネギ、あるいはジュース用トマト等への転換とか、そういう部分も今考えざるを得ないかなあというような話もあるわけでありまして、できることなら、余剰があれば上伊那のほうとして調整がかかるような仕組みが必要かなあというように思っておりますので、ぜひお願いをしたいというように思っております。

それで、先ほど課長のほうからもお話ありましたけども、実は、私も調べてみますと、過去何年も中川村自体は提示された目標面積を下回る実績面積になっていることも、実は調べてみますと出ておりました。

水田は、主食である米の安定供給のみではありませんので、地域、あるいは国土を守るという多面的な機能を果たしておるわけでありまして、

それと、今、現状、中川村でも大変課題になっております遊休農地の問題もあるわけでありまして、遊休農地にさせないというためにも目標面積を確保していくことが大切であるというように思っております。

先ほどは希望面積を集約すればいいというように申し上げました。まずは集約をすることをお願いしたわけでありまして、作付面積を集約して、なかなかすぐに目標面積達成という形にはならないと思いますけども、気持ちとすれば、やはり与えられた目標面積を消化していくということが大切ではないかというように考えておまして、達成しない場合につきましては、やはり、まずは、一旦は積極的に栽培促進をすべきではないかというように私自身は考えております。

ただ、大規模農家の皆さん方のお話を聞くと、いわゆる一時期、米以外の転作作物、ソバなり大豆なりというものの栽培を導入した環境もありまして、機械等もそれべしの機械を導入したということもありまして、実態とすると、そういうものの有効利用も含めると、なかなか、また米のほうへ戻るということも難しいというようにお話も聞いておりますけれども、ぜひ、そういう部分で思うようになかなか面積が確保できない事情もあるわけでありまして、ぜひ、こういった与えられた目標面積消化に向けて努力するっていうことが必要だと思いますけれども、村の考えをお伺いしたいと思います。

○産業振興課長 今御質問の内容につきましてお答えをさせていただきますが、令和2年度の実績について若干振り返らせていただきたいと思います。令和2年度の当村へ提示された生産数量目安値面積は226.7ヘクタールで、作付面積は219.7ヘクタールとなり、7ヘクタール割当てに達しない状況でありました。作付計画を担う村農業再生協議会では、村営農センター及び各機関と連携を図りながら計画段階から割当ての充足を図ってまいりましたが、実績として若干の余裕が生まれることとなりました。これについては、上伊那管内における目安値の調整に利用されました。

令和3年産米の作付計画については、これまでの実績や提示された目安値を考慮しながら、関係機関と連携し調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) 調整を図ることが必要だと思いますけども、まずは中川村として消化をしていくという方向の、やっぱりことが大事じゃないかなと、ただ単に数字を集約して、消化できなかつたらそれを総体の中で調整をしていくっていうことが最終的には必要だと思いますけれども、やはり、まずは、与えられた目標面積、これの消化っていう部分を、ぜひ村としても、再生協議会、あるいは営農センター等と協力しながら、まずは進めるべきだというように考えておりますので、ぜひ、こんな部分、御検討いただければなあというふうに思っておりますので、よろしくお伺い申し上げます。

続いて、次の質問のほうへ移らせていただきますけれども、農業支援施策についてであります。

収入保険制度でありますけれども、これについては前の一般質問のときにも若干質問、お伺いを申し上げた次第でありますけれども、中川村として令和3年分の加入申請を行った個人経営者に対して保険料の50%補助、例えば、基本収入1,000万円の場合の農家の方につきましては、約、保険料が7万8,000円くらいとなり、そのうちの3万9,000円ぐらいの補助が受けられるというような補助制度になるわけでありまして、ということが中川村として行われることになったということをお伺いいたしております。非常に、この50%というのは、村長の御決断もあったと思いますけれども、非常に手厚い施策だというように感じておまして、感謝を申し上げるわけでありまして、このことにつきまして2つほど質問させていただきたいと思っております。

前回、一般質問の折に私のほうでちょっとお伺い申し上げたわけでありまして、異常気象による自然災害が毎年のように発生をしております。本年は、新型コロナウイルス等によりまして農産物の価格低迷等もあって、非常事態という形の中でこういった施策が導入をされたというように考えておるわけでありまして、今後、自然災害等、毎年のように発生することを考えますと、補助につきましては、コロナウイルス対策上の期間限定でなく、継続をすることが必要ということで再度要望したいと思っておりますけれども、現段階でこのことにつきまして村ではどのように考えておるかお伺いをしたいと存じます。

○産業振興課長 昨今の自然災害の頻発による農業被害を考慮しまして、農業収入保険に対する補助制度を実施してまいります。この保険は、全ての農産物を対象に自然災害、価格低下

のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償し、農業者ごとに基準収入の9割を下回った場合に差額の9割を上限に補填をしてまいります。例えば、基準収入金額が1,000万円の方の収入がゼロになった場合でも最大810万円まで補償するものです。

村では、村内の住所のある農業者に対して、本年度から令和4年度までの保険料部分に対して50%の補助を行い、令和5年度からは30%の補助を行っていく予定であります。

収入保険に加入できる方は青色申告を行っている農業者であることから、現在の農業経営を明確に捉えるためにも、青色申告への移行と併せて収入保険への加入を促していくことが必要と考えています。

○1 番 (片桐 邦俊) 今質問したことに対してのお答えになっておったのかどうか、ちょっと再度確認をさせていただきたいと思いますが、今、伊那市等の状況はお伺いしたわけでありましたが、中川村として今後の補助の内容について、決まっていなければ、お考えがあればお伺いをしたいというように思っております。

○産業振興課長 御質問について御回答させていただきたいと思います。

農業者の皆さんへの収入保険制度について村の考えでありますけれども、本年度から令和4年度までについては保険料部分について50%の補助を行っていくということ、それと、令和5年度以降からは30%の補助を行っていくということで、この形で当面は進めていくという予定であります。

○1 番 (片桐 邦俊) すみません。了解いたしました。

そういう中で、実はNOSA Iのほうで作成いただいた中川村版の収入保険制度のチラシを拝見させていただきました。補助金申請についてはNOSA Iが代行するという書き方をされておりました。個人の生産者からではなく、代行するという書き方でありました。代行するに当たっての事務手数料っていうものが発生をしてくると思うんですけれども、こういう部分は実態としてどうなっているのか、村のほうで確認できればお願いをしたいというように思っております。

○産業振興課長 事務手数料についてでありますけれども、NOSA Iでは事務手数料等の徴収は行いません。農業者にとっても手数料の徴収ということについては大きな負担になってまいりますことから、この部分が不要であることは加入の上でも大きなメリットであるというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) 事務手数料は、一応、代行する部分についてはかからないっていうお話があったわけでありましたが、実は、この保険制度につきましても、保険料の中には、保険料のほかに、本来の保険料と、ほかに事務費として付加保険料というものが実は加わっておるかと思っております。それで、この付加保険料が、これ、NOSA Iのほうへの事務費という格好になろうと思うんですけれども、この中に加わっておるのかなあというふうに私は考えておったんですけれども、いずれにしても付加保険料が実際として生産者にも関わってくるわけでありまして、今回、保険料に対して50%の補助ということでありますけれども、今回は、あくまでも保険料、いわゆる付加保険料に対しては考えていらっしゃるような書き方をしているわけであり

ますが、これから令和5年度以降30%に補助率が下がるという状況でありますけれども、こういうことを考えると付加保険料も含めて保険料に対して補助をしたらというように考えるわけでありまして、分かりましたらお答えをいただければというように思っております。

○産業振興課長 今お話のありました付加保険料につきましても保険料補助の中で一緒に考慮をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○1 番 (片桐 邦俊) 再度確認をさせていただきたくはありますが、これは令和3年度からということでしょうか、それとも30%になる5年度からでしょうか。ちょっと再度確認をさせてください。

○産業振興課長 制度につきましては令和3年からということになります。

○1 番 (片桐 邦俊) ありがとうございます。そうすれば、実態として、ちょっと、そうすると、チラシのほうの状況の例えばの例と大分ちょっと変わってくるのかなあと思っておりますので、この辺、付加保険料についても、できれば、ちょっとチラシとか、あるいはチラシへ載せることができなければ今後の、また後ほど申し上げますけど、広報等の中で生産者に周知をぜひ行っていたいただきたいなあと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

そんなことで、今後も新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして市場価格下落、特に、当初は私も果物や、あるいは花等が大きく影響するというように思っておったんですけれども、前段で申し上げましたとおり、米の生産調整の話がある中で、米の米価の下落っていうものがこれからも続くんじゃないかなという予想がされております。そんなことを考えると、米の農家につきましても収入保険制度につきましてはやはり十分説明をしていく必要があるのかなあというように考えておるわけでありまして、収入保険を、ぜひ、こういった方々にも加入促進をしていくべきだというように考えております。

生産農家へは広報を通じての情報の周知ということを考えていらっしゃるというようにお伺いしておりますけれども、できる限りそういった対象者に情報が周知できますよう対応が必要というふうに考えておりますけれども、今後、村の考えは、いわゆる広報のみで終わりにするのか、きっとNOSA Iのほうでは個々に回りながら推進をしていくと思っておりますけど、村としての取組対応につきまして確認をさせていただきたいと思います。

○産業振興課長 周知の方法についてでありますけれども、村につきましては、村広報12月号への補助制度の記事を掲載し、多くの方に周知を図ってまいります。

また、NOSA Iにつきましては、村の補助制度を記載した収入保険促進チラシを作成し、該当者へ具体的な周知を図ることと併せて、新聞折込チラシにより該当者以外の方へ収入保険制度の告知を行ってまいります。

本保険は農業者の安全・安心を確保する制度であることから、継続して周知が図られるよう各機関会議などで周知を図るなどの取組を進め、制度への加入を促していきたいというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) ぜひ、多くの方々、青申をやっている方ということが対象になるわけでありませけれども、ぜひ多くの方々にこういった部分に入っていて、今まで農業関係につきましては、野菜は安定基金があるわけでありませけれども、ほかの品目についてはなかなかこういった価格下落に対しての対応というのは支援がなかったわけでありませるので、ぜひ、そんな部分も含めて対応をお願いしていきたいなあと考えておりますし、また、再度のお願いでありませけれども、先ほどお願いを申し上げました付加保険料も合わせた段階での補助ですよという部分は、ぜひ明記をしてPRをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

続いて、同じく支援施策の中で、これは国の施策、今、現状進行しております施策でありますけれども、国では、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染防止対策を行いつつ販路の回復、開拓、生産・販売方式の確立、転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援する経営継続補助金を創設し、本年10月中旬に1次募集の結果が公表されました。具体的には、新型コロナウイルス感染対策のために生産・出荷現場で作業員の接触回数を減らすための省力化機械等の導入や作業場、倉庫の作業空間を確保する場合、またネット販売等、人との接触機会を減らす販売方法を始める場合等の経費助成、補助ということでありませ。この支援事業につきましては、支援機関としてJA等の農林水産業団体と、一部は行政機関が経営計画の確認、実行支援等の窓口になっておりました。全国では、申請件数が1次募集では約8万1,000件という大きな応募があったということでありませ、それに対しませ約6万8,000件が今回採択となったということのようでありませ。

上伊那管内では、JA上伊那を窓口とした申請件数が187件に対して採択は173件、また、行政機関を窓口とした申請数は上伊那管内で13件、採択は7件という状況であったようでありませ。通告書には、大変申し訳ありません。そこには同時に2次募集も10月に締め切られたという書き方をしてしまいましたけれども、実際に正式に調べてみますと10月19日から2次募集の受付が開始されて、11月の19日の受付締め切りということになっておったようでありませ、11月の中旬までが締め切りだったということでありませ。申し訳ありませんが、訂正をさせていただきたいと思ひますが、この2次募集については、JA上伊那を窓口とした申請数は185件ということでした。

この支援事業について、村に対してちょっと質問をさせていただきたいと思ひます。

中川村からも実は1次・2次募集ともに、正式に確認はしてございませけれども何名かの申請があったようでありませ。ただ、申請された農家の1軒の方に聞くと、このような、いわゆる支援事業の情報っていうのが、JA、行政からではなくて、他の農業関係組織からの情報周知で分かったというお話をお伺ひいたしました。この支援事業について、まず、村に対してこういった国の支援事業に対しての通知、あるいは説明っていうものはあったのかどうか確認をさせていただきたいと思ひます。

○産業振興課長 本補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農業者に対して国が新たに制度化した事業であります。主な内容としませは農林漁業者が経

営の継続に向けた取組を行う際に必要となる経費を補助するもので、主な内容としては、機械、装置等の導入に対し補助率4分の3、補助上限額は100万円などでありませ。申請に当たっては、農林漁業の経営指導や6次化推進の業務に一定の実績のある機関としてJAなどが支援機関となり、窓口となっております。

本事業の周知については、JAから農業者へのファックスなどを活用した通知や営農組合による各地区回覧などにより事業の周知を図りました。

内容については、営農センター幹事会において申請者や申請経過などの情報共有を図り、必要に応じて農業者への個別の説明などを行ってきたところでありませ。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、課長のお話を聞くと関係者には周知ができたというようなお答えのようでありませけれども、どうも、私、聞いてみますと、なかなかそこら辺が総体の方々には情報が行っておらなんだのかなというふうに、実は、私は考えておるわけでありませ。この事業につきましては、今言ったとおり、そういう部分では、もっと、実は、周知ができておれば申請者が増えたのではないかなというように実は考えております。ただ、JAの方々等に聞いても、今回の支援施策については、国のほうから本当に急な説明、あるいは募集から締め切りまでが約1か月しかないというような状況の中で、なかなか全体に周知をするということが徹底できなかったというお話も聞いておるわけでありませけれども、ぜひ、そんなこともあって、今後も含めて、こういった国の施策等につきましては、対象者への周知っていう部分について村としてはどのように今後お考えになっていくか、あくまでも今回の補助制度ではなくても、これからいろいろな部分の中で支援施策が出てきようかと思っておりますけれども、こういった部分の周知徹底についてどのように考えるかお伺ひをさせていただきたいと思ひます。

○産業振興課長 今お話のありました経営継続補助金以外にも国の農業者に対する支援事業としては高収益作物次期作交付金や農業労働力確保緊急支援事業などがあります。事業内容については、営農組合による地区回覧以外に、認定農業者を中心に該当農業者への周知を図ってまいりました。これは、申請に当たり農業経営計画の策定や期間内の販売実績の集計が必要なことから、農業経営を主体的に行っている経営者を対象として周知したものです。

村ホームページへの掲載については、あくまで国の補助事業であり、各支援機関からの該当者への直接・間接的な周知が優先されると考え、掲載はしてまいりませでしたが、新型コロナウイルス感染症対策支援総体として考えた場合、ホームページへの掲載があれば支援策としての周知が図られたことと総括をしております。

○1 番 (片桐 邦俊) ぜひ、今お答えがありましたけれども、課長のほうからの話がありませましたが、ホームページ等、村のホームページ等への、緊急的な部分はそういった部分への掲載も、ぜひ情報発信という部分から考えて、ぜひお願ひできたらなあと考えておりますし、また、JA等と連携する中、村の営農センターというものをやっぱり、今もお話ありませけれども、十分活用いただいて、こういった部分での情報発信等、御検討いただければということをお願いいたしまし、次の質問に移りたいというように思ひます。

続いて、農業の担い手対策ということでもありますけれども、特に若手の農業者に対することで質問させていただきたいと思っておりますけれども、過去の一般質問の中で村長は担い手対策について、今後の農業発展のためには若い世代の農業者の参画が必要、意欲ある若者が就農するために何を求めているか村としても確認したい、そのためにも情報交換、交流について村としても考えているとの発言があったと思っております。このことについて質問させていただきたいと思っておりますけれども、実際に村長からそういった御発言があって以降、情報交換、あるいは交流会っていうものについては、振興課、あるいは営農センターを中心に開催をされてきているというように思っておりますけれども、実際に開催してみてもどのような意見等も踏まえた成果等があったのかお伺いをしたいというように思います。

○産業振興課長 若い世代の農業者として考えられます村農業経営者会議会員、農業次世代人材投資事業受給者などが該当するというふうに思います。共に意見交換を開催し、若手農業者の意見の吸い上げや情報交換などに取り組んでまいりました。このような場で出される意見としましては、補助制度の拡充や支援制度の情報提供、農地情報の提供などがありました。補助支援制度については、村農業担い手支援事業や国の担い手確保・経営強化支援事業などの着手に結びつき、農地情報については、必要に応じて遊休農地や貸借の切れる農地の情報などの提供により有効な農地情報の提供を行うことで担い手農家の支援を行ってまいりました。

○1 番 (片桐 邦俊) ちょっとお伺いさせていただきたいと思っておりますけれども、今お答えの中で農地情報のお話がありましたけれども、実際にそういった遊休農地っていいですか、そういう部分の情報等を発信して、どうだったんでしょう、成果として、そういうものを借りられるような若手の方々とか、そういう部分が成果として上がったのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思っております。

○産業振興課長 情報提供のほうを行って、その実際でありますけれども、若手農業者の皆さん、今は、まだこれから農地を増やしていくという段階で、現状としては手いっぱいという状況がありますので、そこで提供すればどんどん担っていただけるというような状況にはなっておりませんが、少しずつではあります、若い農業者の皆さんが農地を増やしていくというような状況は見られております。

○1 番 (片桐 邦俊) ありがとうございます。
中川村でも若手農業者が徐々には増えてきているように私も感じておるわけでありまして、そういった若手農業者から積極的に新しい農業をしていきたい声を聞いてほしいというような要望があります。

実は、議会としても若手農業者との情報交換ということも開催をしたいというように考えておるわけでありまして、ぜひ村としても村内の若手農業者の皆さん方と再度また懇談会を定期的に開いていただきながら、今、現状、若手農業者の思い等を十分お受け止めいただきながら、いわゆるこの方々は中川村の農業の今後の担い手、将来の担い手となる方々でありますので、ぜひ、こういった若い方々の意見を吸い上げながら支援施策等を検討いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 昨今の農業者の高齢化などに伴う担い手不足など、若手農業者に期待する部分は多くあることから、今後も若手農業者との懇談会の場を設け村や営農センターでの支援を行うとともに、地域の担い手農業者としての意識を若い世代の農業者に持ってもらえる取組を行っていくことが必要であるというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) ぜひ定期的な開催等をお願い申し上げて、若手の農業者の育成を進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、鳥害対策ということで質問させていただきたいと思いません。

実は、議会だよりモニターを議会をお願いしておるわけでありまして、その中の農業者からの意見として果樹の鳥害被害についての要望が寄せられております。ちょうど果物の収穫時期にカラスや野鳥につつかれ、販売ができなくなるものが増えておるということでありまして、モデル地区として村が企業等と協力して鳥害対策のシステム導入はできないかというような要望内容でありました。

鳥害対策につきましては、いわゆるカイトや猟友会の駆除、あるいはおりなどがあるわけでありまして、効果につきましては、効果がなかったり、あるいは騒音問題、それから、いわゆるおり等では管理をどうするかといったような課題があるというように聞いておるわけでありまして、なかなか進んでいないというのも実態なのかなというように思っております。猿とか、あるいは鹿等につきましては、猟友会の皆様方、あるいは村のおり等の効果もありまして減少しておるという状況でありますけれども、殊、鳥につきましてはなかなか進んでいないのかなというように考えておるわけでありまして。

こういう中で、まずは有効な対策、システムについての情報収集等が必要かなというふうに思っておるわけでありまして、実は、産業振興課の農業振興推進員の方とも少しこのことにつきまして話をさせていただきました。検討をお願いする中で、ぜひ、鳥害、鳥の対策につきまして、今後、情報収集なり対策等の検討をお願いできないかというふうに思っておるわけでありまして、村の考えがありましたらお願いをしたいと思っております。

○産業振興課長 果樹の鳥害被害につきましては、果樹生産農家を中心に農業者の深刻な問題というふうに考えております。

まず、現在実施されている対策について整理させていただきたいと思っております。防鳥網を園全体に張る、テグス、糸を天井に張る、爆音器、複合型爆音器の設置などがあります。いずれの対策も初期効果はあるが、絶対的な効果を上げていたとはいえない状況にあります。

また、現在研究されている機器としましては、磁力、超音波、電磁波など農作業に支障とならない手法を活用した機器の研究が進んでおりますが、研究段階であることから、効果が実証されたという段階ではありません。

今後、検討や研究が進むと思われる対策としましては、リンゴの新しい化栽培など

で支柱を利用して簡単に網などを張る方法などが考えられ、個々の対応から果樹団地全体での対応も考えていくことが必要です。

また、音、物などを利用した物理的対策については、一時的に効果はあるが、慣れてしまうので、設置物の種類や位置、組合せなど、頻繁に変えて対応していくことが必要であります。

鳥獣対策は長野県全体に関係するので、県・上伊那地域鳥獣害対策協議会、農業農村支援センター、地域振興局林務課などとも連携して情報収集、対策を進めていくことが必要です。

また、県機関を通じて試験研究機関へ対策について提起、要望していくことも必要であるというふうに考えます。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、対策等、お話をいただいたわけであります。過去にも防鳥網、あるいはテグスや爆音器等の対策を組んできたけども、やはり初期は効果があっても、現状なかなか効果が今出ていないというのが実態であるというお話もお伺いしました。

また、新たな研究がされてき始めているというお話も聞いたわけでありまして、特に、その中では、私も電磁波で、どうも聞いてみますと携帯電話のアンテナ等の周辺にハトやムクドリが寄りつかなくなっておるということが、どうもそういう部分での発端ということのようでありますけれども、そういった海外での発表があるというお話もお伺いしておりますので、ぜひ、こんな部分、研究が進むかなあというふうに思っておりますので、情報等、十分取っていただく中で、対策、また、そういった、できれば、そういう企業が出てくれば、中川村としてそういうところとタイアップしながら開発を進めていくということも1つの手ではないかというようなふうに思っておりますので、そんなこと、情報収集の徹底をぜひお願い申し上げまして、私の一般質問、終わりにしたいと思います。

○議 長 これで片桐邦俊議員の一般質問を終わります。

次に、2番 飯島寛議員。

○2 番 (飯島 寛) 私は、さきに提出しました一般質問通告書に基づき質問します。

1 「中川村災害ボランティアセンター開設・運営訓練」について。

私は、令和2年11月1日に開催された中川村社会福祉協議会主催の中川村災害ボランティアセンター開設・運営訓練に横前地区代表として参加しました。この開設・運営訓練は、長野県社会福祉協議会の説明、進行で「ONE NAGANO～みんなでひとつに がんばろう信州～」と題して講演、演習が行われました。

演習では、災害が想定される近隣地区ごとに6つのグループに分かれて防災マップに必要事項を皆で記入したシートを貼付するというもので、次の事項について検討しました。1 災害ボランティアセンターはどこにあるといいか。2 地域の拠点、サテライトはどこがいいか。3 地域の社会資源は何があり、どのように活用が可能か。4 そもそも住民一人一人のニーズをどのように受け止めるか。講師の県社会福祉協議会企画グループ主任、山崎博之氏より令和元年台風19号災害における災害ボラン

ティアセンターの実践報告があり、中川村でも今年7月に幸い人的被害はありませんでしたが豪雨災害があったばかりなので、グループの協議も自然に熱を帯びたものとなりました。

実践報告、講演では、災害発生時に近隣住民の助け合いが災害により機能しないところを、ボランティアの力を借りて復旧、復興に向けて被害者が自立、生活再建することを目指すとの説明がありました。

当然、事前に今回のような開設・運営訓練が行われていたとは思いますが、配布資料によりますと、昨年10月の台風19号災害に際して、長野市災害ボランティアセンターは、災害発生日以降に一斉ではなく、日付がずれて開設されておりました。事前に開設・運営訓練が行われていたと思われるのに一斉開設ができないのですから、災害発生時に中川村社会福祉協議会だけで災害ボランティアセンターの立ち上げが可能なかどうか、非常に不安になりました。

災害発生時には、総務課危機管理係が窓口となって、村長を本部長として対策本部が組織されることになると思われま

す。中川村でも、多分、今年の台風19号で立ち上げられたと思われる災害ボランティアの会はあるものの、全村的な災害ボランティアセンターの開設準備組織はできていないと思われま

すし、村民、特に私を含めた高齢者世帯にも災害ボランティアセンターはどんなもので、社会福祉協議会が主体となって組織されるのだということが周知されていないと思われま

す。○村 長 御質問をいただきました。

まず、地域防災計画というものがありますが、その中の災害応急対策計画、これで災害発生時には必要に応じて村が社会福祉協議会にボランティアセンターの設置を要請し、社会福祉協議会がボランティアセンターを設置するものというふうに定めております。しかし、その組織の具体像、こういうものが災害ボランティアセンターですよってということについては、防災計画には記載がございません。これまで住民向けに周知をしてこなかったのはそのとおりでございまして、地域防災計画では災害発生時には災害対策本部に社会福祉協議会も参加することとなっておりますので、対策本部の一員として動いていただくことを想定はしておりますけれども、具体的な連携手順を定めたものはないわけでありま

す。大規模災害時にボランティアセンターを立ち上げるということは言えるわけでありま

○2 番 いう形でということは今後深めていくべき課題だというふうに思っております。
(飯島 寛) 前向きな御回答をいただきましたので、ぜひ、その対策というものを具体化させて実行していただくことを希望します。

続きまして、さらに今般の中川村災害ボランティアセンター開設・運営訓練で住民一人一人のニーズとして事前に支援を要する方々の把握について話がありました。このことについては、私は昨年12月の一般質問で災害発生時に人命の救助を行い一人の犠牲者も出さないようにするための体制整備の6項目の一例を提案しております。この詳細は一般質問通告書にありますので詳細は省かせていただきますが、こうした体制整備を早急に行う必要性を認識し、整備を進める考えが村長にあるのか質問したにもかかわらず、幾ら社協の主催の開設・運営訓練での外部講師だったとはいえ、いまだに支援を要する方々の把握が問われるのはなぜなのでしょう。

加えて、来年、地区総代を務めることとなる私にも全村的にこうした取組がなされているという情報は伝達されておられません。

昨年の台風19号災害では、土のうを取りに行くと言って濁流にのみ込まれて犠牲になられた方や危険を察知した消防団員が必死で警鐘を鳴らし続けて避難誘導した等々の報道がありました。

当中川村は、三六災害以降、大規模災害に見舞われたことのない経過がございますので、こうした危機感が希薄となっていると思われまます。

今般の支援を要する方々の把握が今般のように問われるなんていうことは、原因は、村と社協との連携が取れていないのか、体制整備の検討が全村的に行われていないのか、非常に疑問に思います。この点について村長の認識をお尋ねいたします。

○村 長 昨年、御質問をいただきまして、災害時に要援護者と言われる方々について、この整備を早急に進めます、努力しますということをお答えしておりますので、そのことについての御質問というふうに受け止めます。

講師の方は、一般論についてまず述べたんだというふうに思います。今、私が申し上げたように、災害時に支援を必要とする方々を事前に把握をしておきなさいということは当然のことですし、つい一月くらい前の朝刊の1面だったと思いますけれども、法律が、災害時の要援護者と言いますかの一人一人の台帳、誰が具体的にどのように支援をするのかということ由市町村も整備をする、努力義務なんですけど、整備をしておきましょうというふうに法律が変わるというような記事も見たところがございます。そういう中でありまして、残念ながら、事前把握、これについては完全に行っているとは言い難いわけでありまして。しかし、各地区自主防災組織それぞれに支え合いマップ作りを行っておりますので、こういう場で一定の把握はされているんだろうというふうに思っております。しかし、今、私が申し上げたとおり、災害弱者と言われる住民一人一人の状態をつかんでおくと、こういう必要があるからこそその講演だったんだろうというふうに思うわけでありまして、繰り返しになりますが、今、地区の中でそういう動きも出てきておりますので、一人一人の要援護者についてどういうふうに支援をするのか、災害時に、こういったことについてはマップ作りを通じて

早急に整備をするということ頑張るしかない、これは自主防災組織共々行政も行わなければいけないというふうに思っておりますので、そのように御理解をいただければと思っております。

○2 番 (飯島 寛) まだ準備が十分ではないというような気もしましたし、法的なものの整備をはじめ義務的なものは進んでいるということも再認識しましたけれども、もう災害は、今度の7月の豪雨もそうなんですけれども、今までの常識を覆すようなことが平然として起こり得る状況が逼迫してきておりますので、そういうことをきちっと認識していただいて、もし落ち度があればどンドンドンドンそういう体制の整備を進めていただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、11月16日には中川村人権推進協議会、中川村男女共同参画推進委員会主催で、中川村、中川村教育委員会共催で「コロナ禍での災害避難所開設訓練」と題する講演会が開催され、私も出席しました。この講演会と先ほどの中川村災害ボランティアセンター開設・運営訓練、共に私は議員としてではなく地区の副総代として出席しました。主催者が異なっているものの、講演会の内容は中川村災害ボランティアセンター開設・運営訓練とコロナ禍での避難所開設訓練という類似する講演会が年末近くの11月に相次いで地区総代を招致して開催されるということに違和感を覚えました。それは、両講演会が村や社協という公的機関が主催するのであるならば、村が率先関与して講演会の内容が共通か類似していないかを確認の上、共催すべきではないのか、地区総代は年末で任期が切れるという地区が大半だと思われまますので、そういった任期切れ間近な地区総代を呼んで、招致して効果が期待できるのかということを非常に重く感じました。

ちなみに、私の地区では来年のために副総代として私が出席しました。

地区代表を招致するならば、年初に実施すべきではないかと思われまます。今年の場合、これは結果論ですけれども、年初ならばコロナの影響があまりなかったはずです。コロナ禍の中とはいえ、災害関連という非常に大切な講演会開催を地区総代が任期末などということは考えずに、ただ事業計画だから年内に実施しなくてはならないというような考えで、この効果や村民に周知し実行性を確保するなどということはあまり考慮せずに実施したように思われまます。私の認識違いならばいいのですが。

今後、想定外の大災害が発生し、万一人的被害が発生したとすれば、だから言ったじゃないかと叫んでも後の祭りです。最悪の事態を想定したバッドシナリオを考えて体制整備を求めるものでございます。このことについて村長の認識と考えをお聞きします。

○村 長 災害ボランティアセンターの開設、11月の1日に訓練が行われ、その後、男女共同参画の観点からの講演会が11月の中旬過ぎということで、一月の間に同じようなものが行われたということで、大変、参加された地区の関係者の皆様、それぞれのところから招致が、要請の通知が行ったかと思われまますので、御苦勞をおかけしたものとどういうふうに思っております。2つの講演会は、結果的に広い意味での防災という観点では共通はしておりますけれども、具体的なテーマは異なっております。災害ボランティ

アセンターの立ち上げ、開設訓練については、これは社協が、もし発災したときにボランティアの方々に集まっていたいて、そのボランティアさんはどういう仕事をさせていただく、避難所へ行ってこういう援護者の方をこのようにケア——ケアといいますか、お世話していただくにはどうしたらいいかっていうような、そういう手順、割り振りのようなことだったかと思えます。一方、コロナ禍での避難所開設訓練は、人権男女共同参画という視点から、避難者としての女性ではなくて、女性だからこそ避難所で気がつくことが多々あるということで、防災士の、何ていいますか、皆さんの会長であります高橋さんが女性の目から見た避難所開設を今日的課題として選定したというふうなふうに思っておるところでありまして、結果として一見似たように見えるタイトルの講演会が続いたわけでありまして、性質は異なるものであるというふうに思っております。

しかし、総代さんに関しましては、ことごとくいろいろな場所に呼ばれるというか、お呼び、呼んでお願いをしておるところでありますので、期日が近かったこと、これについては、私も含めて、関係者は調整をして注意をしなければいけないというふうに思っております。できるならば、今、議員おっしゃったように年度の初めにうまく時期をずらしてやればよかったかなあというふうな反省はしております。

繰り返しになりますけれども、人権とか男女共同参画の講演会については、年間計画として例年この時期に開催をしております、テーマは毎年変わっております。地区運営に関わるものになるとは限りませんが、任期末だからと申しまして総代さんにお声がけをしないというわけにもいかないという立場もぜひ御理解いただければというふうに思っております。

ただ、横前地区の方向として、来年度、総代さんになられる現副総代である議員が出席されたということは、来年度のスムーズにこの問題をつなげていくという観点では、非常に横前地区の対応として適切なんという失礼な言い方をするまでもなく、敬意を表したいというふうに思っております。

社協には、改めて御意見をいただきましたので、このことについてはきちんとつないでまいりたいというふうに思っております。コロナ禍というか、コロナは、確かに2月のいろいろ中旬あたりから年度当初にかけては、もう既にいろいろな意味で影響を与えておりましたが、その間、何もなかったっていうのは確かにまずかったわけで、いろんな意味で、オンラインで、いろんな形で関係者に会議を要請して、その中で議論をするとかいうふうなこともできないわけではありませんで、開催方法については、コロナのことがこれからも続くわけでありまして、検討を、こんなようなことも含めて検討する必要はあるというふうに思っております。

○2 番 (飯島 寛) 2つの講演会がそれぞれ別であるというふうなことを村長はおっしゃっておられましたけれども、私の認識とすれば、後のほうの男女共同参画のやつのほうは講師の先生が結構有名な先生らしくて、うちの家内などは何度も聞いておるよってというような話がありましたけれども、男子の方たちをどんどん督励している光景や写真も出てきましたので、開設については、災害時ということの中、相当動いて

いるってことは参考になりましたし、それで人が足りないときにボランティアの方たちを動員してやるという形なんで、先にそちらがあって、後のボランティアのほうなついてくるという形で、関連性は相当あるというふうに私は認識しておりますので、御承知いただきたいと思えますし、開設時期の件についても、もう私も地区の総代は、これは副総代が来年のことになるから行ってくださいよって、2つともそういう形で投げかけられておりますので、もし年度末に同じようなことが年末に行われることが重ならないようにすることがかなわなければ、そういう体制を引いてもらうように案内にも記す必要があるのかなあというふうに思っておりますので、ぜひ実践していただきたいと思っております。

続いて、2番目の質問に入ります。

「「秘境・伊那田島駅アピールを」について」質問します。

11月3日の長野日報新聞に「秘境・伊那田島駅アピールを」と題した「村に記念フレーム切手寄贈」の記事が掲載され、村長が村をアピールするよい機会と述べた等の内容でございました。続いて、11月18日の同紙には「「秘境駅号」乗客に村産リンゴ」「村観光協会が伊那田島駅で」との表題で、急行飯田線秘境駅号が停車した伊那田島駅で「乗客に村産リンゴをプレゼントし歓迎、「果樹の里」をPRした。」と報道されました。この紙面では、乗客170人分のリンゴを協会関係者15人が手渡しし「名残惜しように列車に乗り込む乗客たちに、村職員らは「また、村に立ち寄ってください」と手を振り続けた。」とありまして、一定のPR効果はあったと思われれます。

かつて、農業以外に基幹産業を持たない中川村は、伊那田島駅かいはいでは赤そば祭や今でも継続しているかもしれませんが西原ぶどう祭が開催され、村民は赤ソバと果樹の里を懸命にPRしてきました。しかし、赤そば花まつりはなくなりましたし、今回の秘境駅号の乗客に村産リンゴ贈呈という秘境駅イベントに便乗しての村のPR活動に一抹の寂しさを感じたのは私一人ではなかったと思えます。

幾らJR東海で200番目とはいえ、秘境駅という言葉は、日本で最も美しい村連合加盟という言葉と相まって、極めてへんぴなところっていうイメージが付きまといまいます。こうした理由から中川村から出ていった人も少なからずいると認識しています。これが結果として若者減少という社会現象となって表れています。環境や文化面で幾ら中川村をPRしても、生活環境が整備されなければ若者の定住は期待薄だということの表れだと言えらると思えます。このことは、人口減少を食い止め、若い将来のある方々の外部移住者を増加させるために企業誘致に注力し、シェアオフィスを開設し、お試し住宅を建設し、道路整備を進め、近隣市町村に通勤可能な住みやすい村づくりを進めようとするポジティブな考え方と相反します。

加えて、企業誘致については、例えば製造業の誘致については水源の確保ができないとか、チャオの道の駅化については借地権云々ともっともらしい事由づけがなされるだけで、こうした構想の実現のためにこれだけ努力をいたしましたとか、代替案でこんなものを提示しましたという報告は聞かれておりません。

中川村をこのへんぴなイメージが付きまとう村から脱却させて人口流出を食い止め、

人口減少に歯止めをかける村づくりを目指すのか、それとも、人口減少は時流だからやむを得ないとして、このまま美しい自然を残していくのに努めるのか、村民の意識をどのように方向づけていくのか、村長としての考えをお聞きします。

○村 長 JR東海が、まず行うイベントは、過去に、3年前だったと思いますが、伊那田島駅に降りて、それから望岳荘までずっと歩いて中川村を楽しむというか、景色も含めて、その後、望岳荘でお昼だったかな、食べて、大草城址公園まで行って、そこで解散をすると、後、乗客の皆さんは迎えにバスが来ていますので、大型バスで、それで駅までお送りをしてという、そういう企画がありました。残念ながら雨が降りまして、参加者が非常に少なかったということでありました。

今回のことにつきましては、たまたま伊那田島駅が開駅の100年に当たること、それと、鉄道ファンに関しましては、人里を離れた人目につかない隠れた駅に降り立ちたいという、そういう願望もあるらしく、伊那田島駅を訪れた鉄道ファンには、200番目にランクをされたこと、伊那田島駅が、これを宣伝チャンスとして捉えたものでございます。駅に降りて広大な果樹園が広がる風景は、ほかにはそうはないということだそうでありまして、果物の里、中川を宣伝する上でもよいというふうに考えて取り組んだところでございます。

もちろん、リンゴを安価で提供してくれた農家の連絡先は、無料で配布はしましたけれども、その中に入れて乗客に配りましたので、その後、注文がありましたかというふうに聞いたら、数軒からあったというふうに聞いております。

議員がおっしゃる農業、風景以外売りがないので赤そば花まつり、これを始めたわけではありません。むしろ、これらを資源として生かして始められたのが赤そば花まつりです。私も、実は、職員であり、あそこでいろいろなものを作って、ブドウも作っておいしかったですので、あそこで赤ソバをまいている皆さんが絶好のPR機会になるので何かしたいということがありましたので、これは非常にいいことだというふうに思いまして一緒に参画したことを覚えております。最盛期には、大型観光バスで400台近いバスが訪れて、そのときにお客様がブドウも買っていくというような時期もありました。そのときには、日本で最も美しい村連合には既に加盟をしております。

そもそも観光客のほとんどは、移住というふうなことを考えて来ているわけではありません。単なる観光がやっぱり目的だと思うんです。ただ、一度来て気に入ってくれるならば、そのことが交流人口に今後つながっていくというふうに捉えております。

美しい村連合の趣旨については、小さくても地域に誇りを持って持続可能な村づくりを進める、その意思を示してものでありまして、景観の美しさを保持していく努力は当然しなければいけないというふうに思っております。

中川村に移住してきた方、移住先として考えている方々は、中川村をへんぴな村というふうには決して捉えていないと思います。むしろ、過去に行いました村づくりのワークショップやアンケートなどの意見としては、ちょうどいい田舎感がある村、つまり不便過ぎず、へんぴで不便過ぎず、にぎやか過ぎずという印象の方が非常に多いわけです。そこがやっぱり中川村の魅力なんじゃないかなというふうに思っております。

す。

誰も、今は現地に行かずともインターネットで情報を探れる時代にあります。詳しく調べた上で、この地を訪れ、あるいは試しに住んでみてから移住を考える人が多いからこそ、シェアオフィスを造り、この地で仕事をし、住んで村の暮らしを体験する施設を今まで整備してまいりました。ただ、これがすぐ移住・定住の効果が表れているかという、言い切れませんが、今、コロナ禍の中で非常に問合せは多くなっております。

それから、人口減少に歯止めをかけるっていうことは、やっぱりこれはなかなか難しいことだというふうに思うわけですが、村出身者が帰郷したり移住者の増加など、コロナ禍では地方にとってチャンスというふうに考えております。このままで美しい自然を残していくのに努めようとしても、中川村では、山林、河川を含めて人の手が加わったところばかりであります。景観の維持は人の手を加えることと私は考えております。

長くいろいろ申し上げましたが、「二兎を追うものは一兎をも得ず」と言いますが、この2つのことは相反する問題ではないと思いますので、私としては2つのものを追いかけていくというふうにお答えをさせていただきたいと思っております。

○2 番 (飯島 寛) 別に私は中川村の観光イベント、あるいは取組は効果がないということをおっしゃるのではなくて、それだけでは決して必要十分条件ではないよということを申し上げているわけで、じゃあ、必要十分条件とするために、先ほど「二兎を追うものは」という話がありましたけれども、どうしたら若者たちをこの村に引き止めることができるのかということにもっともっと注力していく必要がある。観光資源がいいからこっちへ移住した人たちと出ていった人たち、あるいは結婚しない若者たちの数をカウントしてみてください。絶対的に出ていく人と、それから結婚しない若者が増えているほうが数の上で勝ります。それは、たまたま人口減少が若干なりともブレーキがかかった程度で、歯止めにはならないということを肝に銘じて、2期目の出馬宣言がされましたんで、村政に期待するものでございます。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議 長 これで飯島寛議員の一般質問を終わります。

これで飯島寛議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時30分といたします。

[午前10時20分 休憩]

[午前10時28分 再開]

○議 長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 大原孝芳議員。

○4 番 (大原 孝芳) 私は1問を質問したいと思っております。

まず、「新型コロナ禍での今後の政策を問う」という題で質問したいと思っております。

私は、9月の一般質問でも新型コロナウイルスの状況、あるいはそれに伴う住民の

生活状況、経済状況を問いました。そのときには、第2波というんですかね、そんなような時期で、非常に大変な時期ではあったんですが、村、県、国のいろんな具体的な施策がある程度出ておりましたので、それなりの皆さんたちが心配したことに対する対応もできていたような状況でありました。それ以降、今日まで3か月がたとうとしております。この間、終息する方向に行くと思われていましたが、全国では第3波と言われるように、何ていうんですかね、経済も動かさなきゃいけない、それからコロナウイルスも抑えなきゃいけないという、両方うまくやっっていきたいという政府の考え方ではあるんですが、いろんな見方がございまして、今日の世論調査の結果も新聞等で共同通信の報道もありましたが、多くの方が、今のやり方については、一回G o T o なんかも止めて、しっかりコロナウイルス対策を行い、それ以降、経済を動かしたほうがいいんじゃないかと、そんなような方が、ちょっとはつきり数字は覚えていませんが、五十数%っていう多くの方が思っている状況が今日でございます。

中川村も、感染者はまだ発生しておりませんが、本当にすぐ近くまで来ております。今後、私たち住民の感染するリスクっていうのは、もう当然ありますし、また、いつなってもおかしくないような状況であります。そうした中で、ぜひ、村長にこれから質問させていただきながら、ワクチンが接種できるまでの間、私たちができること、また行政ができること、個人の皆さんがやんなきゃいけないこと、そんなことを皆さんと一緒に考えていく機会にしたいと思っております。

では、まず第1に、コロナウイルスの今日であります、各事業者、自営業者、自営業者といたしましてもいろんな飲食店、先ほど1番議員も言いましたが農業者も含めて、そういった方がどのような状況にあるかということ、9月にお聞きした以降、3か月間の中でどのように変化したか、そんなことも含めてお伺いをしたいと思っております。

○村 長 議員に御質問いただきましたが、今まで新型コロナウイルス対策につきましましては幾つかの施策を打ってきたということでございます。改めて簡単にそこだけ申し上げて、現状についての認識を申し上げたいと思っております。

まず、令和元年度の新型コロナウイルス感染症対策商業支援補助金、これは令和元年からの繰越事業でありました。予算額300万円に対して17件の実績で、299万4,000円の支援の補助金を交付ということ。

2点目に、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策商工業支援補助金であります。予算額2,700万円に對しまして、現在ですけど、実績で69件1,587万5,000円の補助金の支給でございます。

3点目、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業再開補助金であります。これにつきましては、予算額50万円でございますが、実績は4件で40万円の補助。

そして、雇用調整支援の補助金であります。4点目。これが予算額100万円に対して実績は1件4万1,732円でありました。これは、コロナの影響により雇用調整された人材を雇用する農業経営者へ3分の1を補助するというものでございます。

それから、いよいよ大きなところですけど、村の商工業振興資金、特別運転資金で

ございますが、これにつきましては件数がたくさんありますが、利用件数は44件、融資額が——融資額です3億1,207万円であります。トータルでそれだけの、今現在、融資となっております。

あと——あとと申しますか、こういったことが多くの大まかなことございまして、まず感想と申しますか、現在の状況について申し上げますと、これらにつきましては早く対応ができたこと、商工会員以外の方の個人事業者にも補助を行えたっていうことは時宜を得た対応だったなあというふうに思っております。もちろん、事務局を一手に商工会が引き受けてもらいましたので、そういう面では商工会という存在のアピールにもなっているのではないかなあというふうに思っております。

ただし、コロナが終息したわけではございませんので、フリーランスの方のイベント開催等を生業とする個人事業主の収入の道は閉ざされたままであります。先の見通しもついていないというふうに聞いております。

もう一つ、スポーツ大会が中止になりました、ほとんどのものが。オンライン参加のマラソン大会など、先の見通しがつかない、一旦コロナが終息するというで回復、夏以降、事業がまたできるんじゃないかということに期待した事業者もいらっしゃるんですけど、全くこの見通しがつかなくて大変な、困っているというか、先が全く見えない事業者もいます。

それから、村内の製造業者の方についても受注の見通しが確実にあるとは聞いておりませんので、不安要素はたくさんあるようであります。

それから、堅調であると言われる建設業も前年比較で売り上げが減少しているために、セーフティーネット認定を申請して、それでもって運転資金の確保につないでいきたいという業者もおります。

農業者、農業者については、真っ先に議員がおっしゃられたとおり花卉栽培者に影響が現れました。花関連の個人事業者も卒業式などの儀式の中止で大変な影響を受けました。生活様式の変化の中で工夫して商売の道を探っていることというふうに思います。相談に応じて、時に転換に必要な資金、補助などを今後考えてまいりたいというふうに思っております。

○4 番 (大原 孝芳) 9月にお聞きしたときと状況は、何ていうんですか、ある一定のいろんな施策が打たれて一安心したところではありますが、非常に続いているものですかから見通せないっていうような状況だというふうに今感じ取りました。

それで、特に、私も質問のところには事業者、自営業者と書いたんですが、今、フリーランスの皆さんが非常に大変だとか、そういったことなんです、私も以前質問したんですが、本当に困っている人たちが行政のほうで把握できるかっていうような質問もさせていただいたことがあります。つまり、事業者等は、非常に、金融機関からいろいろ低利の、無利子の融資とか、そういったことで分かってくるんですけど、本当に困っている人たちがどこまで困っているかっていうところがなかなかみ取れないっていうようなことを、前回、9月のときには聞いた覚えがあります。したがって、今の状況っていうのが、何ていうんですかね、ある程度めど——めどというか、

補助金等が行き渡るところはいいんですが、本当に細部まで行くかどうかというところが、私が懸念するところはそういうところであります。

したがって、ちょっと次の質問につなげていきますが、今後、いろんな、本当にそれぞれのお立場で、産業別によってもいろんな格差があると思いますが、その中で、今後どういうものが、新聞報道によりますと、事業者に対しては無利子融資の申請期限が延長される、あるいは雇用調整助成金ですか、これも来年の2月まで上限1万5,000円で続けるとか、そんなことも報道されています。

また、今回、国会は閉じましたが、3次補正の中でいろんなものがこれから出てくると思うんですが、私が通告したときにはまだ国会中でしたので、最終的には具体的には出ていなかったと思うんですが、今、行政の立場で、今後、今の村長が申された村の状況を踏まえて、今後見込まれる国、県の補助金、村のものについては今後いろんなものが、メニューが出てくると思うんですが、そういうものに対してどういうことをやんなきゃいけない、そういう人たちに対して救済の手を伸べなきゃいけない、そこら辺の決意を述べていただきたいと思いますので、まずどんなものを想定しているか、補助金を、それから事業者にどういうふうにしてその人たちに対して手当てしていくか、そこら辺を、ちょっともし具体的に述べていただけるものがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

○村 長 国のコロナ対策につきましては、過去に――過去っていうか、今までに第1次・第2次対策として57兆6,028億円に上る金額を様々な手法をもって予算建てをしており、というふうに理解をしております。

今後、国は何を考えているかっていうことですが、報道によれば、1つは、今度の3次の補正の中心になろうかという話と第2次の中の積み残し部分の中に500億円程度の枠を設けて新しく何かやろうとしておりますけど、新型コロナの感染症拡大防止のために使うというふうな話もありますが、国は、そのことと――もう一遍言いますと、新型コロナ感染拡大防止、コロナ後の経済構造の転換、防災・減災、国土強靱化の3点で10兆円～15兆円規模の第3次補正予算が編成されるらしいということは報道にあるだけであります。それから、自民党としては1兆円規模の、この中に――この中っていうか、10兆円の予備費の使用ということになるかと思いますが、1兆円規模の地方創生臨時交付金の追加配分を要望したということのようでありまして。追加配分の内容は明らかになりますので、できれば村が行うウイルス対策に広く活用できる内容を期待したいと、これしか申し上げられません。

はっきり最近してきたのは、例えば独り親家庭の方々に、今まで一律10万円、それから子どもさんの数に対してまた給付を行ってきたところですが、新たに1軒、1家庭5万円というふうに聞いておりますが、もう一遍追加で給付を行うというふうな報道も聞いております。

あと、長野県については、御存じのとおりかと思いますが、今まで令和元年度の専決予算を含めて1,412億8,886万5,000円という補正を行っております。さらに、開催中の、今、県議会が開催中でございますが、コロナの感染症対応で88億8,543

万円の補正予算が審議中というふうに聞いております。

いずれにしても、中小とか小規模事業者等の資金繰り対策、新たな給付金が必要な額を占めておられるわけでありまして、この点では、国について言うと、やっぱりコロナ禍での事業者のつなぎになるということで大いに期待される部分は、正直言って私はあるかなあと感じます。報道によりますと、GoToトラベルなんていうことを言うんじゃないで、もっと感染症を今止めることを第一に考えるべきだとか、施策によってはそういうふうな意見もあることは承知しておりますが、予算配分について申し上げますと、それはいろんな、国会の中で議論されることだと思いますけれども、私どもに地方創生の臨時交付金の第3次の追加があるというふうに聞いておりますので、この中身は、これから見てみないと分かりません。

○4 番 (大原 孝芳) 一番期待されているところは地方創生の臨時交付金ということで、最後におっしゃられました。

住民の方々は何が一番心配かっていうと、やっぱり、コロナが終息するっていうことが大前提なんですけど、今後どういうふうになっていくことかということだと思います。したがって、私は、国が一番リーダーシップを取って方向性を示すのが当たり前なんですけど、なかなか決められない政府ですので、やっぱり中川村としては、やっぱり村長の言葉の一つ一つが住民に大きな勇気を与えるものだと思いますので、いろんな、これからいろんな予算、あるいは方向性が見えてくると感じますので、ぜひ、そこら辺のリーダーシップを取っていただいて、なるべく早くいろんな情報等を発信していただいて、村民を村長がリーダーとして守っていくと、私たちもそれに対してきちんと従わなきゃいけないところは従っていくと、そういうことをしていくことが一番大事じゃないかと、そんなふうに考えていますので、今後のそういった国県の補助、あるいは村独自の施策ですかね、そういったものをぜひ早急に見極めて発信していただきたいと思います。

まず、コロナは本当に心配でございますが、いずれワクチン等が、もう既にイギリス等で接種され始めたということで、いずれクリアできる時期が来ると思います。そうした中で、やっぱり今回のこういったコロナウイルス感染を経験する中で、皆さんと同じ考えだと思いますが、大きく私たちの価値観が変わったと思います。そうした中で人の流れも大きく変わったと報道されております。あれは東京都でしたかね、流出人口と流入人口の流入が5,000人減ったってというような報道がございましたように、人の流れが変わっているというふうに報道されております。

そうした中で、じゃあ中川村についてはどうだろうというようなことを考えたとき、ぜひ窓口である担当課でそんな現象をどんなように感じ取っているか、まずお聞きしたいと思います。

○村 長 住民移動の数字では、なかなか明らかに社会流入人口、つまり社会増が目立って増えているということはちょっと申し上げられませんが、移住希望の相談ですとか問合せは増えてきております。例えば、自粛期間中にテレワーク等で仕事が回せた、東京でなくても仕事ができる、配偶者の故郷の上伊那地域への移住を考えている、ま

たは空き家を探している、コロナの心配があり計画を前倒して移住したいといった旨の相談がありました。

また、お試し住宅につきましては、コロナの影響かどうか不明なんですけれども、問合せですとか申込みが多くなっておりまして、向こう半年は予約が埋まっている状況にあります。

まだまだ様子見といった感じでありまして、移住に結びついたという案件はないわけでありまして、都会から地方へという動きは、やっぱり中川村でも感じる事ができるという段階であります。

○4 番 (大原 孝芳) 近隣では、大分前になります、茅野市で土地開発公社の持っていた土地が全然売れなくておつたと、そしたら、これを機会にもう殺到しちゃってくじ引きしなきゃいけないような状態になったとか、あそこは東京圏から、関東圏から近いもんですから、そういうことがあるかと思ったんですが、多分に漏れず、中川村も少なからず、あれですよ、そういった状況であるというふうにお聞きしました。

それで、次に行くんですが、今、中川村に住んでいただく方に、まず住居の心配については、空き家を使っていただく、あるいは新築していただくとか、それから公営住宅に入らせていただいて、それこそ中川村の状況をまず知ってから、また新築に結びつくとか、そんなようなプロセスだと思います。

まず、空き家についてなんです、私も、ずっと空き家の利用のことは議会でもいろんな質問が出まして、なぜ空き家があるのにそこに住んでいただけないとか、そんな原因なんかも何となく分かっているつもりなんです、ここにも書きましたが、まず補助金があることによって、よりそこに住む動機づけになるっていうこともこれは明らかです、今回はオーナーの片づけとか、そういうところにもお金が出るっていうようなことだと思います、これは、あくまでもオーナーが、地主の皆さんが、自分がそういう気持ちでまず動いて、空いちゃったけどどうしようかなって相談したら、こういう方法もあるっていう、確かにそういうこともあると思うんですが、主導はあくまでもオーナー側であったと思います。

それで、私は、ここずっと空き家の流れを見てきたんですが、ほかの先進地のいろんなところを見てきますと、これからは地主に任せておつてもなかなか進まない案件が結構あると思うんですよ。それで、そういうところを先進地は何をやっているかっていうと、私は行政が、何ていうんですか、取得するっていうようなことを書いちゃったんですが、なかなか税金を使って建物を買って、それを何か貸すとか、そういうことはなかなか税金の使い道としていいのか悪いのかっていう論議もあると思うんですが、ちょっと私も法律的なものとかそこら辺についてあまり分かっていて質問しているわけではございませんが、地主に任せておくと、いろんなハードルがあつて、それを一つ一つ、例えば私の知っている事例ですと、例えば物が片づかないって、何かずっと先祖代々のものがそこのおうちにあつたりとか、片づけが大変だとか、それから非常に面倒くさいとか、いろいろ事情があると思います。そうしたときに、もう一歩行政側が、例えば、担当課がどうこうするかということじゃなくて、つまり税金を使っ

てそれを改装なりして、それで買いたい人に又貸しするとか、そんなような私は先進地も見ているので、中川村でそういうことをやってきている例ってまだないと思うんですよ。ですので、法的なこともクリアしなきゃいけないんですが、そういった税金を使って空き家対策をやっていくっていう、そういう方策っていうのは考えられないか、まずお聞きしたいと思います。

○村 長 現状の空き家の中川村における活用方法、活用の補助でございますが、これについては、空き家の所有者や活用をしようとする方に対しての補助、この制度はございます。活用も少しずつではありますが進んできているものというふうには認識をしております。さらに、これからもっと活用というふうなことを考えるときには、補助制度や、この補助制度がありますよっていう紹介だけではなくて、今まで以上に村がどこかで関わる必要があるかなというふうには今感じているところでございます。

空き家になるには、空き家になるには当然いろんな理由があるんですけど、離れてどこか別のところで生活をして拠点を移してしまったというような方もあれば、ほかのところに拠点を移したんだけど、そこで生活がちょっとうまくいかなかったっていう言い方もあつて残したおうちの空き家の処分までちょっとできないという、いろんなケースがあるわけでありまして。そういう意味で、空き家の処分っていうのは非常に難しい。本人にとっても、今、特定空家っていうような考え方もあるんですけど、行政側がそれを処分するに当たっても非常に、手続も必要ですし、非常に難しい問題が多いということはあると思います。

ただし、議員が今おっしゃられたようなことも含めて、ほかの市町村でもやっぱりこれを何とか解決しようと思つて進めておるところが多いわけでありまして、具体的に成功している事例、うまくいっている事例をよく研究する必要はあるかと思つております。

できるならば、村の中で空き家に関する相談会みたいなことを開催して、空き家になる前に何とか相談をしていただいて、各部署連携して対応していくことができればいいかなというふうには思つております。空き家になる前に、まだまだちょっと手直しをしたりいろいろすればきちんと住めるお宅はあるわけでありまして、当面は、そういう相談会をきちんと開催するというのも1つの方法だと思つております。その中から、やっぱり補助制度についてはいろんな方の御意見も伺つてつくっていく時期かなと、今のものをもう少し前に進める時期でもあろうかなというふうには思つております。

○4 番 (大原 孝芳) 今やっていることを含めて、私の部分についても、ぜひ、そういった事例を見ていただくことが一番あれですかね、分かっていることかなあと思つたので、やっぱり地主さんの、やっぱりあれですよ、気持ちを酌み取りながら行政もそれに対して応えられるような状況をつくっていくことがいいかなと思います。

それと、その次のところに丸ポツを書いたんですが、新築物件っていうのはなかなか行政の入る余地はないですので、あるとすれば土地開発公社が開発した土地を移住者に紹介するっていうのが、それぐらいしかないですかね。

それで、私がこれを書いたのは、例えば、今言ったように情報がまず中川村の役場へ入ってきますよね。そういう人たちにどういふふうには例えば誘導するか——誘導という言い方はおかしいんですが、プレゼンするかというところが大事かと思うんです。それで、中川村にも新築物件できる方は大勢いらっしゃると思いますので、ぜひ情報を共有していただくことが大事じゃないかと。当然、土地開発公社の土地もそうなんです。それで、これは、私は本来だったら民間が行政にお願いに来れば一番、そういうものだと思うんですよね。行政が——行政じゃなくて、行政が民間にどうですかなんて言うよりも、民間はそのくらいの活力を持ってやってほしいんですけど、ぜひ、商工会を通じての働きかけは、こういうことが大事じゃないか、今、大分、コロナ感染の前と大分状況は違うんだよというようなことも行政側は言っていたら、それで、それによって地元の業者もチャンスがあると、新築物件に対する。それで、ほとんど今、私の周りもどんどん新築があるんですけど、みんなハウスメーカーみたいところを連れてきちゃうんですよね。非常にもったいないと思って見えています。したがって、ぜひ、地元の建設会社も技術的には負けていないもんですから、ぜひ、ちょっとコロナを境に、ちょっとそんなことも行政のほうから提案していただくといいのかなと思います。その件に対してはいかがでしょうかね。

○村長 現在、まず土地情報、つまり空き地——空き地っていうか、土地の情報についても村から情報を集め情報の発信を行っているというところではありますけれども、現在、村内事業者等の情報を収集しての発信、これは行っておりません。

村内には、宅地建物取引業の認可を受けた事業者さんもいます。けれども、どうしても村外の不動産業者さんといいますか、こういうところの方が今おっしゃるような住宅メーカー共々一緒になってどうだっという紹介をセットでおやりになっているところが多いようであります。そういう意味で言いますと、村内の建築業者さんにも非常に腕のいい建築業者がいると思っておりますので、そういう面でもマイナスだというのは議員のおっしゃるとおりだと思っております。そういうことで、希望する希望者の情報を、土地購入の希望がありますよっていうことを、希望者の情報を企業等へ提供することについては、ちょっとこれは行政としては注意しなければいけませんけれども、業者の紹介なら問題はないんじゃないかというふうに考えておりますので、今後は、村内事業者と協力をし、保有する空き地等の不動産情報を収集いたしまして、移住、空き家活用希望者へ情報発信をしていきたいというふうに考えます。

また、村の若者住宅取得補助金等の補助制度につきましても村内企業や金融機関、不動産事業者等に再度周知を行い、民間の方と協力をしながら移住・定住の促進とともに、できるならば、繰り返しになりますが、村内の事業者、建設業者さんにおうちを直し、建ててもらおうということが、やはり補助金も多く交付することになりますし、事業者のやはり収入にもなるということでもありますので、そういう意味では村内経済の活性化につながっていくものですから、ぜひ、こういう点を今度は周知をきっちりしながら進めていきたいというふうに考えております。

○4番 (大原 孝芳) じゃあ次に参ります。

観光についてということなんです、伊南DMOっていうのを設立しようとしているっていうことで、それで9月の議会のときにDMOは今どうなっているんですかって聞いたら、設立、まだ法人化していないもんですから、まだ一回ちょっと立ち止まっているっていうような話を聞きましたので、ちょっと5番議員も昨日言ったんですが、私たち総務委員会でちょっと見てきたもんですから、ちょっとDMOに関わった事業を見てきたもんですから、ちょっとそれと関連づけてお話をさせていただきたいんですが、そこは小浜市っていうところだったんですが、そこはDMOを市だけで立ち上げていました。それも2017年にはもう設立して、一番、どっちかっていうと一番、何ていうか、先ほど言ったところだと思います。

それで、私は、DMOの設立準備会っていうのにも1回宮田の公民館があったときにちょっと邪魔して、シンポジウムがあって、見ていて大体のイメージは分かったんです。それは、例えば——ごめんなさい。ちょっと前後するんですが、小浜市は3万人ぐらいなんですよ、人口が。そうすると駒ヶ根市と似たようなもんですよ。でも、そこは市だけで立ち上げているんですよ、DMOを。私たち伊南、あるいは上伊那広域は、もっと大きな枠でDMOをやろうとしていますよね。何が違うかなあと思ってね。つまり、DMOを立ち上げる理由っていうのは、私が理解しているのは、国の地方創生じゃないんですが、そうすること、DMOっていう法人を設立することによって、国の官公庁ですかね、のほうのそういったものと適合すれば補助金を地方にきちんと分配しましょうっていう、そういう中の一環だというふうには私は理解しているんですが、だから、早くやったところが本当に動いていちゃっているんですよ。それで、後発の私たちみたいな伊南であったり上伊那広域だったり、もう後発ですよ。後発はね、本当に人の見たものをまねして、プレゼンするにも非常にどっちかっていうと、何ていうんですか、ある程度もうネタが切れてきているっていうか。

そういう中で、私は、今回、伊南のDMOをこれからつくるといふことでありますので、ぜひ、伊南4市町村ですかね、の中で、何ていうんですかね、何か中川村が埋もれちゃまずいなっていうような思いがあるんですね。みんなそれぞれの地域の持っているいいところを出し合って、そしてぐるっと周遊できるようなことを考えていると思うんですが、しかし、1つでやっていたらよさが、だから、みんなうまく、DMOで取れる予算でもう限界があるもんだから、分配されちゃうんですよ。そうすると、本当に中川村でやろうとするところへ、果たしてDMOを使ってそういったものを申請したときにきちんとお金が来るかどうかっていうことは、私は今の時点で考えています。

したがって、ぜひ、ここにも書きましたが、DMOに参加することは、私は今の潮流だと思いますので、しかし、中川村の観光にとってDMOに参加して本当にそれを活用するのであれば、もう少しDMOの在り方、それから中川村の観光って本当に、例えば駒ヶ根、宮田を回って、中川へ寄ってもらって、それでいいっていうふうじゃなくて、もう少し考え方を整理したほうがいいんじゃないかなあと思うんですけど、ちょっと今雑駁な質問になっちゃったんですが、まず、あれですかね、DMOの在り

方について今の状況と、それから今後どういうふうに進めていこうとしているかについて、ちょっとすみませんが、この質問から読み取れんかもしれんけど、ちょっとお話をいただけますか。

○村 長 DMOの現状については、私よりも産業振興課長のほうが詳しいので、そちらからお答えをいたします。

○産業振興課長 御質問の伊南DMOの状況についてお答えをしたいと思います。

現状ですが、伊南DMO設立準備会では、昨年11月に伊南観光地域づくり基本戦略を策定し、令和2年度の設立を目指してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、動きは一旦停止をしています。影響が拡大する前に立てた計画を見直し、上伊那、伊南の2つのDMOの役割や観光動向、メリットや負担などを考慮し再検討すべき時点に立っているというふうには考えます。

村では、来年4月からの陣馬形山キャンプ場の指定管理者による有料化の運営も控えていることから、村内全体の観光振興を再考し、長期的計画の中でDMOに対するスタンスを改めて明確にする必要があると認識をしています。

なお、四徳温泉キャンプ場の指定管理者であるワクア合同会社は、地域の枠を超えて南信州のキャンプ場同士のネットワークをつくるなど、広域連携、地域協働の面で大いに参考になるというふうにご考えております。

○4 番 (大原 孝芳) 今、課長のほうから全体についても御回答いただきましたので、それで、四徳キャンプについても、今、課長のお話があったように、今非常に、何ていうんですか、固有名詞は言わんほうがいいかもしれんけど、指定管理の中心になっている彼が非常にすばらしいと思って私も見ていまして、こういうときにこそ彼らの才能が出るというか、非常に先を行っているということで、まさに、今、課長も言われたように、中川村にそういう逸材がきちっといらっしゃるってことだし、ちゃんとできるんですよね。それから、昨日も7番議員も言っていましたけど、指定管理のあの美術館もそうなんですが、やっぱり人が替わると本当に変わりますよね。ですので、そういうことも含めて。

それから、観光についてもいろんな面的に考えていただいて、それで、今も課長が言っていたように、もう見直す、観光の在り方を研究していただけるってのもんですから。

それから、あとは、私が感じているのはやっぱり食ですよね。食べる物っていうのは、やっぱり、いつも1つのキーワードになっていますよね。だから、サイトとイートとか、非常に食もすごい大事だと思いますので、ぜひ、観光業に携わっているという方々、一般的に、じゃなくて、本当にいろんな方が関わると面白い観光になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、コロナが終わった後、ぜひそんなことがみんなに語れるような状況をつくっていただきたいと、こんなことを申して、一般質問を終わります。

○議 長 これで大 原孝芳議員の一般質問を終わります。

次に、9番 鈴木絹子議員。

○9 番 (鈴木 絹子) それでは、さきの質問通告書に沿って3つの質問をしていきたいと思っております。

去る11月19日付、長野日報で上伊那7市町村の4月～6月の四半期の妊娠届出件数が大幅減という1面の記事を見られましたか。詳細は、自治体別の妊娠届出件数と増減率の票数をつけての記事でした。もともと絶対数が少ない中川村ですが、マイナス55.6%ということで、郡内トップの減少率に一瞬言葉を失いました。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済環境や出産環境の悪化が影響したと見られると思います。この記事について村長としてはどんな感想を持たれましたか。

○村 長 今年度の妊娠届から推計をいたしますと、令和2年度4月2日から令和3年4月1日のうちに生まれる子どもの推計値は28人というふう聞いております。これは、平成30年度の23人に続く2番目に少ない見込みの数になります。議員が言われるとおり新型コロナウイルスの感染が心配される中での出産を見送る御夫婦があることが実態として分かるということかと思っております。ただでさえ出生数は毎年先細りをしているところでもありますので、来年度以降も非常に心配です。

この11月19日付の長野日報であります。ある期間の届出数を昨年度と比較して59%の減、55%でしたっけ、ということで報道があったんですけど、衝撃までは行きませんが、やっぱり、それで、その後、出生数を確認したところ、やはり減っているなという、減るなということは思ったということと、来年以降に、やはりこれも影響してくるだろうなってことは今心配をしております。

○9 番 (鈴木 絹子) 中川は数として昨年が9人だったのが今年は4人ってということで、5人が少なかったと、辰野が23人、23人、0.0%で増減なし、あと増えているのが宮田村で12人が15人とかいう、こういう数字なんですけれども、本当に中川村、出生数の減少は中川村にとって大きな痛手、ますます子育て支援が求められるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。その中で、いろいろ考えなければならぬ課題の中で、子育て支援についてまず2点を伺いたいと思っております。

1つは、赤ちゃんの駅というものですけれども、赤ちゃんの駅を中川の主要施設及び民間施設に設置できないかということについて伺います。

赤ちゃんの駅は、東京の保育士の提案で平成18年から始まったと伺います。その後、全国に広がり、埼玉県では県を挙げての取組となって、県内のどこに行っても赤ちゃんの駅があり、乳幼児の子育て家族が安心して外出できると伺います。

長野県では中野市が提供していて、市役所と支所、各保健センター4か所、公民館3か所、合計9か所ということなんです。

赤ちゃんの駅の定義は、主に次の4つのいずれかの設備があることとされています。1つ おむつ替え台やおむつを替えるためのスペース、2つ目 カーテンや間仕切りで仕切られた授乳できる空間、3つ目 ミルク用のお湯がある給湯設備、4つ目 手洗い設備、これらの設備のうちどれか1つあれば赤ちゃんの駅の登録ができる自治体が多いですが、中には、条件が厳しく1と2は必須のところや空調設備も条件になっている自治体もあります。

○村 長 この赤ちゃんの駅に対してどのように考えられますか。
赤ちゃんの駅っていうのは、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースの愛称だというふうに思います。

乳幼児を抱える保育者の子育てを支援する取組の一環として、外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄ることができるように民間の商業施設や児童館、保育園や幼稚園、区役所や集会施設などに赤ちゃんの駅を設置しているところが、議員がおっしゃったとおりあります。

村の近隣の大型商業施設には、議員のお話にありました1から4つ目の施設を、これは常設しております。これは、長時間の滞在を可能としておる、これは戦略というか、そういう意味では必須の施設というふうなことが言えるかなというふうに思っております。いろいろ調べていただいたようでありますが、私どもも調べたんですけど、実は、中野市のお話もいただきました。市役所、それから公民館等にもあるというふうなことをお聞きしたわけでありまして、こういったものがあれば、やはり何かあったときに立ち寄ることもできるし、そこで赤ちゃんのいろんな意味での用を足して、お母さんお父さん、赤ちゃんを連れてですけれども、いろんなところへ外出が可能になるということは、議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。

○9 番 (鈴木 絹子) 小さい村であっても乳幼児を連れての外出は結構大変と思われる。着替えやおむつやミルクなど、荷物も増えるし、赤ちゃんの駅があれば、出かけて時間が押してしまっても、慌てて帰らなくても安心して出かけられるのではないかと考えますが、村での設置の考えはどうでしょうか。

○村 長 赤ちゃん駅が各所があれば、乳幼児の子育て家族が安心して外出することができるとの指摘は、そのとおりだと思います。

お母さん方は、それぞれ今考えて、車の中で授乳をしたり、おむつ替えなどを行っているのではないかなというふうに思うわけでありまして。

村は確かに狭いですが、乳幼児の子育て家庭が立ち寄りそうな場所っていうのは、そんなにたくさんはないかなというふうに思うわけでありまして、しかし、これは広範囲にありますから、立ち寄りそうな村内の場所を想定して至るところに駅の設置を設けるっていうことは、ちょっと無理なんではないかなというふうに思います。

○9 番 (鈴木 絹子) 確かに小さい村なので至るところっていうのは難しいのかなっていう感じもしますが、中川村村内の公共施設等で、全面的に調べることはできませんでしたが、幾つか現地を見て調べてきました。保育園については、設備としては整うものと考えます。あと、文化センターは、1階2階とも女性用トイレにおむつ替え台と、ベビーキープとって親子でトイレの個室に入って赤ちゃんを落ちないように、何ていうかな、留めておく椅子のことですけれども、それが1台ずつあります。社会体育館は、すみません、開設時間に行けなかったので分かりません。図書館は、普通のトイレが設置してあって、必要に応じて文化センターのほうを使うということです。役場は、ないですね。チャオは、屋内トイレの近くにおむつ替え台用のベビーベッドが置いてありました。バンビーニの方によると、ほとんど使っている人

を見たことがないっていうことだったんですけども、バンビーニには幼児用トイレもあり、授乳スペースも取れるということですが、最近、村のほうからも新たに仕切りと飛散防止ガラスを設置予定ということを知ったところなんです。美術館は、対象として考えられないでしょうか。幾つかの施設の全てではなくても、美術館もいろんな方が見えるし、これからもっと宣伝して人を集めたいというところでは、ぜひ候補として考えていただけるといいなと思います。実名で言えば、たろう屋さんがおしめ替え・授乳スペース提供とありました。

併せて民間施設や飲食店にも呼びかけて、少しでもそういうところがあると、村のどこに赤ちゃんの駅があるかが前もって分かれば、安心して外出ができるものと考えますが、その点ではどうでしょうか。

○村 長 まず、保育園内に駅の施設を設けることはできます。

それから、文化センターは、改修を今予定しておりますので、多目的トイレの改修に合わせておむつ替えの装置をつけます。

基幹集落センターのトイレにもおむつ替えは設置してあります。

バンビーニには授乳スペースもあります。

アンフォルメル美術館でありますけれども、おむつ替えの施設はありませんが、アトリエ棟を利用すれば要望に応じられるのではないかなというふうに思っております。来館者がぎゅうぎゅう押しかけるようなことになれば、これはこれで、またちょっとうれしい悲鳴ということですけど、ただし、指定管理者とやっぱり合意が必要ですから、これどうまくいけば、話がつけば、これは可能じゃないかなというふうに思っております。

それから、チャオの外トイレにもおむつ替え施設、議員おっしゃったとおりあります。

幾つか挙げてありますけれども、設置している公共施設はありますし、これから改修も予定しております。ただし、外出時に施設が休みの場合は使えませんので、ちょっとここがネックかなというふうに思っております。

それから、民間ではたろう屋さんが設けているということでもありますけれども、民間施設や飲食店に呼びかけて、赤ちゃんの駅だよ、こういうものがありますよということを登録してもらうことは、お店の利益にも合致すると思いますので、よい考えだというふうに思います。

○9 番 (鈴木 絹子) 子育て世代をターゲットにしたイベントの開催などには、移動式の赤ちゃんの駅を貸し出す取組も広まっていると伺います。屋外イベントに参加する子ども連れの保護者が困らなく出かけられる環境があると、外出がもっと楽しくなります。少数でも大切にされている実感が重要と考えます。

今、ずっと答えていただきました。全面的にはできないにしても、今改修中で、もう少しきちんとできるとか、幾つかの前提があるので、ぜひ、こういうところがあるよということを、該当者はもちろんのこと、村民に中川村はこういうことをして子育て支援をしているよっていうことを宣伝できるといいかなと思います。

ある週刊誌に子どもと行きたいお出かけスポットとしてお店の紹介がありました。そこには、アイコンで子ども用の食器が置いてありますとか、子ども椅子、おもちゃ、プレースペースがあります、子どもトイレあります、おむつ替えオーケー、授乳オーケーということで、その店ごとにあるものが記載されていました。村の子育てマップにもそんな情報も載せられるといいなと思います。母子手帳をスマホに取り込んでチェックできるようにしていきたいということも以前伺いましたけれども、どちらも利用できるようにしたら、より子育ての支援としての充実ができると思いますが、その点で村の考えはいかがでしょうか。

○村 長 お出かけしたとき、いろんなところで、全てのところで施設を提供っていうのはなかなか難しいわけがありますけど、どんちゃん祭りでは、サンアリーナの2階を赤ちゃん用に利用していただくように手配をしております。まず、それを申し上げた上で、できるだけ可能であれば場所を提供するとともに、おむつ交換や授乳などがプライバシーの確保に配慮して行えるように、できるだけ努めていきたいというように、まず態度としてそれを表した上で、中川村子育て情報紙「子育てナビ」を平成27年に発行いたしました。「子育てナビ」は、現在、紙媒体での情報提供のみになっております。母子手帳交付時に情報紙を提供できるように予定をしておりましたが、提供できていない現状があります。「子育てナビ」を手にするには、保健福祉課窓口、バンビーニなどに置いてあるものを手にするしか方法がなかったことは事実であります。今後、村のホームページや母子手帳アプリなどで情報発信をすることで利便性の向上を図っていきたいと考えております。また、子ども用トイレ、おむつ交換台設置、授乳スペースなどの村内にある既存の資源を子育てマップとして「子育てナビ」へ加え掲載することにより、情報発信を行ってまいりたいと思います。村の公式ホームページへのアップも同時に行います。

○9 番 (鈴木 絹子) 村内だけではなく、村外から来た人も中川村っていろいろ子育て支援が充実しているよねと実感できるようになるといいと思います。

さきの「子育てナビ」については、今本当に、最近私も見たんですけど、いい感じに作られています、村長が言われましたように、母子手帳のときに一緒に渡すっていうことにはなっていないっていうことで、非常にもったいないなと思いました。なので、子育て中の若いお母さんが、例えば保育園に入るにはどうしたらいいのっていうのもそのナビにはちゃんと書いてあって、え、こんなのがあるのっていうことを聞いたことがありますので、ぜひ、バンビーニとか保健福祉課に行ってっていう、それもいいかと思うんですが、母子手帳交付のときに一緒に渡せることができればいいかなと思います。

それでは、次の質問に行きます。

子育て支援の2点目で「地域の民家に賃貸で居住している若者に家賃補助、購入時に定住補助の制度化を考えられないか」。

村営住宅や公営住宅ではなく、地域の空き家を借りて住んでいる若者に家賃補助ができないかと思うんですけども、古い家を借りて、自分たちで修理をしたり補強し

たりして住んでいる若者たちは、大家さんとの関係で、すぐには難しいけど、先々は売ってもいいよという話をもらっている人がいます。そういう状況について、村としてはどのぐらいの情報があるか、もし集めてあれば教えてください。

○地域政策課長 村を通じての空き家等の活用につきましては、ある程度村のほうでも承知をしておりますけれども、村を通じない個人の皆さんの状況につきましては、こちらのほうでは把握していないということでございます。

村に登録されている空き家等の物件につきましては、今現在5件の情報が村のほうにございます。持ち主の多くの皆さんにつきましては、売買を希望しているような状況であります。逆に活用を希望されている皆さんの多くは、逆に賃貸を希望されているという方が今までも、今登録されている方も多いわけでございます。こちらへんでちょっとミスマッチが出るところでございますけれども、双方の相談の上で活用に結びついているというような状況でございます。

○9 番 (鈴木 絹子) 今、3世代同居、あるいは近居で家を建てたり土地を購入したりする若者に補助制度があります。村民の定着、人口減少抑制を目指しているところ好評で、年間、予想外の申込みが続いていると見ていますけれども、担当課としての実感はいかがでしょうか。

○地域政策課長 まず、元年度の補助事業の活用状況について、ちょっと説明をさせていただきます。子育て世代住宅取得支援事業、これについては7件でございました。そのうち村外、村外からの転居が2件、村営住宅ですとか借家からの転居が4件という状況でありました。また、3世代同居等のための新增改築等支援事業につきましては12件でございました。村外からのUターン等が2件、村営住宅からの転居が3件と、子育て支援、定住促進や地域力の向上に寄与しているというふうに思っております。

本年度の見込です。これはあくまで見込みでございますけれども、子育ての補助が3件、3世代同居が12件ということでございまして、補助の目的等によりまして定住ですとか若者の世代の定住といったところにつきましては効果が出ているというふうに実感しております。

○9 番 (鈴木 絹子) 今伺いましたけれども、やっぱり件数として多い実感を持ちます。手持ちの現金があったり借りて返済していける見通しがあったりすれば持家になりますけれども、少し先の見通しの中で借りている人の売ってほしいなあという思いと中川に住みたいっていう思いは重なっていると考えますが、どうでしょうか。

○地域政策課長 空き家を活用したいという方々につきましては、いろいろな考え方があろうかと思っておりますけれども、空き家を買って住みたいというような思いの方につきましては、定住の意向につきましては強いというふうに推測をいたします。

○9 番 (鈴木 絹子) 賃貸で借りていて途中で買うことになったからっていうことでの補助は今のところないかと思うんですけども、住みたいと願う若者が永住できるように、3世帯同居、近居に準じた形で子育て支援として例えば家賃補助が制度化できないかと考えますけれども、そのような考えはどうでしょうか。

○地域政策課長 子育てしやすい村としまして、出産祝い金ですとか保育園の充実、医療費の無料化、

住宅取得の支援など、様々な子育て支援施策の充実を図ってきたところであります。支援の漏れやダブリがないか、また効果などを検証し、実効ある支援となるよう検証する中で、家賃補助がいいのか、また、それ以外の方法がいいのか、他市町村の取組なども参考にしながら、村の総体的な子育て支援施策ですとか住宅補助の制度についても再検討していく必要があるというふうには考えております。

○9 番 (鈴木 絹子) インターネットの検索で長野県移住ポータルサイトっていうのがあったので、それは支援制度一覧っていうことになっていたのを見てみたんですけども、県下の市町村の様々な支援策を見ることができました。パソコンのページで96ページあったので、それをずっと追っていくのはすごく大変だったんですけども、中川がちっとも出てこない、出てこないと思って見ていたら、中川は掲載されていませんでした。その中で、空き家バンクの取組や住宅取得に関する補助制度も幾つかあり、条件も金額も本当に様々でした。例えば伊那市は、定住助成金として1世帯に7万5,000円、中学生以下の子ども1人について1万円プラスする、単身者は3万5,000円、空き家取得等補助金は10分の1以内で75万円を限度、新築補助も空き家取得と同じ条件でした。家賃補助では、木島平で4万円を基準に差額補助がありました。ただ、一覧であり、現状と整合性があるのかどうかよく分かりません。いろいろ政策がある中、先ほど言いましたようにいっぱいやっている中川村が掲載されていないなど、直接その自治体に聞いたわけではないので、若干の差異がある可能性もあるかと思いました。

もう一つは、古家を自分たちでお金をかけて直して住んでいて、愛着のある家を売ってもらえないかという交渉する中で、先ほど言いましたけれども、もっと先なら、今は売れないけどねというふうに大家さんが言っているということで、家賃は払いながら修理は自分たちでしているという状況で、売ってもらえることが確定したら、その時点で空き家購入補助という形での制度をつくることは考えられないでしょうか。

○地域政策課長 まず、県の移住ポータルサイトではありますが、多分これは楽園信州だというふうに思います。これの掲載については、積極的にここには載せておりません。村のほうでは、独自のブランディングサイトによって住みよい村といったものをPRしているところでございます。

また、空き家の情報につきましても、ホームページとかにはあえて掲載をしていません。ぜひ村のほうに足を運んでいただいて、村全体を見ていただきながら紹介をさせていただいているというようなスタイルを取っているところでございます。

次の補助の話ですけれども、賃貸の空き家につきましては、改修につきましては改修の補助を、契約してから1年間という期限はありますけれども、補助制度がございます。これについても今年は6件ほどの、見込ですけれども、申請の見込があるかなあというふうに思っております。

また、賃貸で居住して住んでいた空き家をまた取得するということにつきましては、子育て世代住宅取得支援事業補助金の該当になるのではないかなあというふうに思っております。

ですので、今のところ空き家の取得に限っての新たな制度をつくるというようなところは、今のところ考えていないところであります

○9 番 (鈴木 絹子) 新しい情報を今お聞きしましたので、また勉強していきたいと思えます。

いろいろな人がいる中で、条件が整う人しか駄目ですよっていうのではなく、中川村で定住して子育てをしたいという若者を村で支えていくことは将来の村の存続に寄与するものと考え、ぜひ購入補助など考えていただけるといいかなと思います。考え方を伺っていいですか。

○地域政策課長 補助制度につきましては、村の税金を充てる以上、何でもよいというわけにはいかないというふうに思っております。目的に沿って一定の要件、基準を定める必要があると思います。しかし、現状ですとか要望に合わないといった部分があれば、要件を見直す必要もあるというふうに考えております。

現状でも活用できると思われる補助制度がありますので、これのほうを活用していただきたいと思いますが、先ほども述べましたとおり、村の子育て施策につきましては、現行制度の効果や課題を検証し、住宅の確保に対する支援施策を含めまして、改めて再検討する必要があるかというふうには思っております。

○9 番 (鈴木 絹子) ぜひ村からの情報発信もいっぱいしていただいて、若者のほうからも村にどんなことがあるのかっていうのを積極的に聞くようにすることが今大事だなと思いました。こういう制度があっても知らなかったっていう声も聞いたりするので、本当に両方がちゃんと情報を共有できるような形がありがたいかなと思います。

それでは、最後の質問です。「可燃ごみの増加による上伊那クリーンセンターの稼働日数の増加と影響及び中川村での取り組み状況」についてお伺いしたいと思います。

上伊那クリーンセンターでは、昨年度に処理した可燃ごみは一年間で3万4,326トンにもなり、これを施設の能力1日118トンで割ると291日稼働したことになります。計画ごみ量を2,300トンほど上回り、あまり余裕のない状況と決算書には書かれています。稼働日数は354日と記載してありました。令和2年度の可燃ごみの目標値は2万9,633トン、現状のまま推移すると今年度も目標を大きく上回る見込です。今年度も家庭から出るごみは新型コロナによる影響などにより増加していて、事業系は8割ほどに減少、年間296日施設を稼働しないと処理し切れない状況ということです。こうした状況について村としてはどう考えられますか。

○環境水道室長 上伊那クリーンセンターにつきましては、平成31年3月に稼働を始めました。新施設への切替えに当たり、従前の黒い袋に入れていたプラスチックについて赤い燃えるごみ袋に入れることとなりました。そのためか、搬入量の増加が見られたため、各町村とも分別の徹底のために広報を行ってまいりました。

分別の不徹底によりリサイクル資源が可燃ごみとして処分されることは、よろしくないと考えております。上伊那の地域として目標値を下回ることを望ましいと考えております。

○9 番 (鈴木 絹子) 村の可燃ごみが増えているという中で、今お話があったように去年

の4月から不燃ごみも可燃ごみに入れるということで、それは一目瞭然なのかもしれませんが、可燃ごみの中で増えているごみは何なのか、こうした状況が続けば焼却炉の通常点検にも影響が出ると危惧されます。村の昨年と今年の比較をすると、半年ですが、可燃ごみがやはり増えています。4月～6月に関しては可燃ごみが増え、7月～9月に関しては昨年に比べれば低い数字が出ていましたけれども、許可業者が直接持込みしている分が結構あって、全部含めると、やっぱり4月～9月、全てのところで増えていると見ましたが、可燃ごみの増加は、それによって出る飛灰の増加になり、八乙女最終処分場の埋立容量にも影響してきます。この質問書を出す時点ではその話はなかったんですけども、今、八乙女を改修するという話も出てきているようです。

各自治体でごみの減量にさらに強く実効性のある取組が必要と考えますが、中川村として考えられる可能な取組は何か、具体的な計画はありますでしょうか。

可燃ごみの減量化の方法として、一番については、資源化できるものは混入させないということかなあと考えております。

各市町村とも、定期的に収集されたごみの中身について分別の状態を調査しています。燃えるごみ袋に容器包装プラスチックが入れられていることで、その結果、リサイクルプラスチックが焼却されている実態があります。また、重量的なものです、全体量の4割については生ごみという実態がございます。

中川村の発生量につきましては、構成団体の他市町村の中でも極めて少なく、多いところの6割弱という状態であります。長野県内でも4位ということでもあります。村民の皆さんの協力のおかげと認識はしております。現状、当村の発生については少ないので、引き続きの分別徹底をお願いしたいと考えております。

それから、八乙女の改修につきましては、ごみの発生量が増えたということではなくて、機械を長持ちさせるための大規模改修を行うということでございますので、補足して説明させていただきます。

（鈴木 絹子） 連合長は、長野県はごみ排出量が少なく、その中でも上伊那はごみの排出量は少なく、8市町村はごみ処理有料化によりごみ削減に取り組んでいるし、分別にも取り組んでいると、4市町村がごみ総量で削減目標を達成しているが、資源ごみを除けば8市町村全てが削減目標を達成しないという説明をしています。この現状についてはどう考えられますか。

現状、当村の発生量は少ないので、なぜほかのところが多いかという部分につきましてはよく分かりませんが、都市部、農村部ということで発生量の違いというのは中川村の中でもありますので、そのような部分が多いかと思えます。

いずれにしろ、他市町村の努力に期待をしているところであります。

（鈴木 絹子） 家庭から出る廃プラスチック製品の資源化、分別収集については、平成30年度10月に国がプラスチック・スマートキャンペーンを立ち上げ、令和元年度5月には、資料につけましたが、海洋プラスチックごみ対策アクションプランというものを作成して使い捨てプラスチックの排出量を2030年までに25%削減すること

と併せて、上伊那で可燃ごみが増えている実情から、可燃ごみに混入している先ほど言われました容器リサイクル法の資源プラスチックの分別の徹底を図ることが必要と私も考えます。

また、昨年の6月議会で住民税務課長の発言にあったように、3Rの取組や村独自の学習会、定期的な広報、啓発活動など、特別チームを組んでも取り組む課題と考えますが、どうでしょうか。

毎年、保健部長会などにおいて地区集積の方法や分別方法のお願いをしています。また、広報などによる周知は随時行っており、ごみの出し方はおおむね良好であります。

村独自の取組については、よいこととは存じますが、なかなか大変なことと考えております。改めて学習会となると、ごみ問題に関心のあるなしで出席状況も変わるといことで、効果のほうも不透明かなあとと思います。社会全体としてプラスチック問題は取り上げておりますので、そこに注目していただくように誘導をしたいと考えております。意識のある方が率先してそういう部分を引っ張っていただければと思います。

国もプラスチック製品の一括回収を考えておりますので、新処理施設移行に伴って実施したその他プラスチック製品は燃えるごみの分別方法についても再検討の必要が出てくる可能性があります。

いずれにしろ、村レベルではなく、世界的な問題となっております。地域に合った方法を考える必要があるかと考えております。

（鈴木 絹子） 環境省では、世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人、自治体、NGO、企業、研究機関など、幅広い主体が連携、共同して取組を進めることを後押しするためにこのキャンペーンを立ち上げました。本キャンペーンでは、ごみ拾いイベントへの参加やマイバッグの活用など、個人の行動、アイデアや自治体、NGO、企業、研究機関など、それらによるポイ捨て、不法投棄撲滅の運動やプラスチックの3Rなどの取組を募り、その取組をキャンペーンサイト、昨年6月に開催されたG20や各種イベントなどを通じて広く国内外に発信していくとしています。また、一つの旗印の下に幅広い主体の取組を募集、集約し、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウエーのプラスチック排出抑制や分別回収の徹底など、プラスチックとの賢い付き合い方を全国的に推進し、我が国の取組を国内外に発信していくとしています。

マイクロプラスチック海洋汚染については様々な場面で取り上げられていますが、今年新たに浮上したのが新型コロナによる使い捨てマスクの問題です。使い捨てマスクはポリエステルやポリプロピレンなどのプラスチック素材の不織布が使われており、海中を漂うことで微小のマイクロプラスチックを拡散することが懸念されています。使い捨てマスクから繰り返し使えるリユースマスクへの転換の動きが始まっています。村内外でも布マスクの人が見られ、ほっとします。

イギリスのユニバーシティー・カレッジ・ロンドンの研究所、プラスチックごみ・

イノベーションハブによる報告書では、英国で一年間、毎日1枚の使い捨てマスクを使うと、年間使用量は247億枚になるとのこと。それを2枚のリユースマスクを洗濯しながら使うと一年間の使用量は1億3,600万枚、247億枚の0.55%で済むことになるといいます。報告書では、様々な要素を考慮すると、4枚のリユースマスクを交互に洗浄して使いながら使用する方法が一番環境負荷を少なくする方法だとしています。

現在、世界では毎月およそ1,290億枚もの使い捨てマスクが使われていて、その中の1%が環境中に放置されるだけでも、その枚数は月12億9,000万枚になるといいます。リユースマスクの環境負荷がいかに少ないか。

併せて、7月から有料化されたレジ袋も海洋汚染をゼロにする取組の第一歩ということ。マイバッグ持参やマイボトルの常用、プラスチック製品を買わないなど、一人一人ができることを少しずつでも取り組むことが求められます。

3番で述べましたけれども、しっかり村民に伝えて、役場から村民へではなく、村民とともに取り組んでいく地に足の着いた活動にしていくことが課題と考えます。なかなか行政がやっていくことは大変ですと先ほど言われたんですけども、大変でも今やらなきゃいけない大きな課題だと私は考えますが、再度、村としての考え、方向性をお願いします。

○環境水道室長 御質問、御意見と承っておりますが、私もいつも使い捨てマスクをしています、今日はリユースマスクを使ってみました。なかなか使い勝手はいろいろかと思えますし、御指摘のような数字を示されると、これはまずいなあというふうに思いました。

さて、使い捨てからリユースについては、今の私も思いましたが、個人の意識の1つで実行しております。その積み重ねを大勢の方が行うことで全体量としての結果が反映されると思います。

昨今、コロナの関係で道にマスクが風で飛んで行ったりだとか、そんなようなこともありますし、レジ袋のごみが道路に置いてあったりだとか、そんなことを散見するわけでありましてけれども、こういう部分については、マナーというか、教育の部分が非常に大事なかなあと最近はおもっています。

いずれにしろ、個人個人の環境意識の向上と努力によって、使い捨てから持続可能な社会に変わることによって美しい村が継続できると思います。折に触れ、引き続き村民意識の向上のために広報などを行っていきたく思いますので、御協力のほうを願いたいと思います。

○9 番 (鈴木 絹子) 一人一人の取組は小さくても、必ずその成果は出ると思います。いろいろ大変な中かと思いますが、ぜひ積極的ないろんな取組をしていただきたいということで、私の質問を終わります。

○議長 これですべて鈴木絹子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会といたします。

大変お疲れさまでした。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)